

第 34 回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 5 年 10 月 6 日 午後 3 時 30 分から
 開催場所：福津市役所別館 1 階ホール
 出席者：農業委員 10 名、推進委員 9 名、事務局 2 名
 欠席者：推進委員 2 名
 議事録署名委員：農業委員 2 名

発言者	内容
局長	只今から第 34 回福津市農業委員会総会を開会いたします。本日の総会出席農業委員数は 10 名でございます。 よって、福津市農業委員会会議規程第 10 条の定数に達しておりますので、本会議は成立しております事をご報告申し上げます。では、会長ご挨拶をお願いいたします。
会長	<会長挨拶>
局長	続きまして、会議規程第 8 条の規定により、会長へ本総会における議長の就任をお願いしたいと思います。
議長	それでは、会議規程第 44 条による本日の議事録署名委員は、8 番、9 番の委員をお願いいたします。また、本日の議案は先に配布しておりました、日程第 1 議案第 237 号から日程第 2 議案第 242 号の審議をお願いいたします。なお、発言につきましては挙手の後、自己の番号と氏名を告げ、起立の上お願いいたします。また、採決につきましては、農業委員による採決となります。 それでは、日程第 1 議案第 237 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>
担当委員	譲渡人は、所有の農地を他人に任せ、弁当屋を営んでおられます。今回、所有の農地をすべて処分されるとのことです。譲受人は、実家が農家で農業の経験があり、来年が定年で、福津市へ移住して本格的に農業を行うとのこと。また、子ども食堂を開き、作った野菜を利用したいとのこと。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。

<p>事務局 担当委員</p>	<p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。</p> <p>それでは、日程第2議案第238号農地法第5条の規定による許可申請の番号1について、事務局の提案をお願いします。</p>
<p>事務局 担当委員</p>	<p><議案朗読></p> <p>福津市と宗像市の境のところですか。上下水は前面道路の公共のものに接続し、雨水は前面道路の暗渠から水路へ排水されます。</p>
<p>事務局 議長</p>	<p>資金計画書で土地代、住宅建築費用を上回る融資証明書を確認しております。</p> <p>この件について、ご質問や意見などはありませんか。</p> <p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。</p> <p>次に、番号2について、事務局の提案をお願いします。</p>
<p>事務局 担当委員</p>	<p><議案朗読></p> <p>譲受人と譲渡人は兄弟で、弟が家を建てるとのことです。上下水は前面道路の公共のものに接続し、雨水は溜桝で集水後、道路側溝へ排水されます。東側の田への水路に雨水等は流さないように指導しています。</p>
<p>事務局 議長</p>	<p>資金計画書で住居建築費、造成費用を上回る融資証明書を確認しております。</p> <p>この件について、ご質問や意見などはありませんか。</p> <p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。</p> <p>次に、番号3について、事務局の提案をお願いします。</p>
<p>事務局 担当委員</p>	<p><議案朗読></p> <p>11区画の特定建築条件付売買予定地の造成です。上下水は西側の道路の公共のものに接続し、雨水は西側の水路へ排水されます。北側の道路は6mに拡幅し、道路側溝を設置して西側の水路へ雨水を排水されます。</p>
<p>事務局</p>	<p>資金計画書で土地代、造成費用を上回る預金残高証明書を確認しております。本来であれば、特定建築条件付売買予定地の申請では、許可後おおむね3カ月以内に土地の売買ができなかった場合に譲受人の資金で建築する必要がありますが、既に全11区画分について売買の予定を立てられ、ハウスメーカーと契約等を交わされております。その契約書等を資金計画書に添付し申請されております。</p>

議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。 次に、番号4について、事務局の提案をお願いします。
事務局 担当委員	<議案朗読> 事業で使用する資材置場がこのエリアに無いため、3年間の賃借を行い、砕石等を置く資材置場を設置します。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。 続きまして、日程第3議案第239号農地法第5条第1項第6号の規定による届出報告について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	届出報告です。ご確認をお願いします。 続きまして、日程第4議案第240号公共事業に関する農地の一時利用届出について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	一時利用の届出です。ご確認をお願いします。 続きまして、日程第5議案第241号農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	農地の解約の届け出です。ご確認をお願いします。 続きまして、日程第6議案第242号福津市農用地利用集積計画の策定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	福津市農用地利用集積計画の策定です。 この件について、ご質問や意見などはありませんか。 無いようですので担当課へは、特に意見無しという事で伝えます。 以上で議案の審議はすべて終わりました。
事務局	(事務連絡等)

次回の開催予定は11月6日(月)です。

以上を持ちまして第34回福津市農業委員会総会を閉会します。

上記の議事録に相違ないことを確認いたしました。

福津市農業委員会

会長